

【第2報・最終】 要望草刈り時の熱中症

【発生日時】 2026年6月29日（月）11:10頃

【発生場所】 東名阪自動車道 下り線 KP47.1路肩・登坂規制内

【件 名】 2026年度 東名阪自動車道 管内維持修繕業務

【受注者名】 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋（株）

【概 要】 東名阪下り線KP47.1における要望草刈りのため、本線路肩＋登坂規制により作業を実施していた交通監視員が体調を崩したため、病院へ搬送したもの。（通常搬送）

【被害状況】 人的被害：熱中症疑いのため、病院へ搬送（通常搬送）
6/29（月）を受診するも、専門医がおらず
点滴を行い診察終了。6/30（火）に再度受診し
熱中症か持病（糖尿病）の影響かを診察した結果
熱中症と診断があったもの。
物的被害：無し

【位置図】



【時系列】 6月29日（月）

- 11:10頃 路肩・登坂規制における交通監視員が体調を崩す。
すぐに休憩を行う。
- 11:30頃 OS1の撮取とクーラーの効いた車内で休憩し、体調が
回復傾向。
同時刻で、現場から██████へ報告。交代要員を手配。
- 13:10頃 交代を終えた監視員が、██████到着。
一応病院へ受診を行うため、通常搬送。（██████が搬送）
██████へ搬送。
- 13:30頃 ██████から、メンテ社員へ熱中症疑いのため病院に
搬送する旨、連絡あり。
- 13:40頃 NEXCO ██████とメンテ本社へ
第一報を口頭で実施。
- 17:00頃 診察終了。専門医がおらず点滴を行い診察終了。
6/30（火）に再度同病院を受診し
熱中症か持病（糖尿病）の影響かを診察予定。

6月30日（火）

- 12:00頃 診察終了。診断は、『熱中症』であった。
6/30は休業し、7/1から復帰予定。

【補足事項】 なし

【報道等】 なし

【現場状況・確認内容】

- ①現場のWBGTの数値→WBGT 27.6（★★警戒レベル）
- ②前日の飲酒状況→飲酒無し
- ③睡眠状況→5時間
- ④朝食の有無→無し
- ⑤症状の詳細→めまい、立ちくらみ（現在は、症状は改善していることを確認済み）
- ⑥当日朝のKYミーティングは、問題無かった。
- ⑦現場の交通監視員は、配置箇所2箇所につき3名配置し、約1時間に1回休憩を行う
ローテーションとしていた。（1時間作業し、30分休憩）
当該従事者は、10:00～10:30まで休憩し、10:30から交通監視作業を実施中に
体調を崩した。

【今後の対策】

熱中症事象を受け、作業前KYミーティング時での注意喚起、健康状態のチェックや
作業員同士の声掛け、確実な休憩と水分塩分補給を行うよう再周知する。
また、体調が悪い場合は初期対応を実施し、救急車の要請を行うように周知する。